

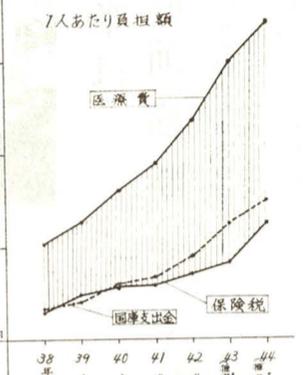


No. 275 郵便番号 937 発行 富山県魚津市役所 編集発行人 沢本章 毎月1回1日発行 定価 一部3円 印刷 小浜印刷所

人口のうごき 男 女 計 出生 29 41 70人 死亡 18 16 34人 婚姻 67組

苦ししい国民健康保険の財政 保険料を引き上げ

市の国民健康保険事業は、最近とくに医療給付の増加によって非常に苦ししく、昭和43年度決算見込みでは、やく二千万円の赤字が予想されておられます。このため、市ではやむを得ず、昭和44年度から



かられました。しかし、みなさんからいただく保険料と、国からの補助金をあわせても増加する医療費にはとうてい追いつくことができません。43年度には二千万円に達する赤字をみる結果になりました。

保険料の税率表. Columns: 区分 (所得, 資産), 改正前, 改正後. Rows: 所得, 資産, 被保険者均等額, 世帯別平等額.

また保険料の算出方法は次のようになります。

所得割額 (43年中の所得 - 基礎控除額) x 2.92/100 = ①
資産割額 (固定資産税) x 24.5/100 = ②
被保険者均等割額 1,560円 x 被保険者数 = ③
世帯別平等割額 2,520円 = ④
① + ② + ③ + ④ = 1年間の保険料

△保険料の納期限は▽
第一期7月31日、第二期9月30日、第三期11月30日、第四期2月末日です。

社会保障制度の一つといわれる国民健康保険は、私たちが病気がけをしたとき、お互いが助けあって、安いお金でいっつも安心して病院にかかれるようなくみになっていきます。現在の市の国民健康保険には、市民の四割にあたる二万一千人が加入されておられます。

このように医学の進歩、薬品の改訂、給付率の引き上げなどにより、医師にかかる回数、一回あたりの費用もそれぞれふえてきており、国民健康保険の運営を苦しめておられます。いっぽうこれらの費用をまかなっている国庫支出金は、九倍にふえておられますが、保険料は四・四倍にしか増えていません。

5月改められる本籍、住所

火災復興区域内の新しい住居表示で、5月1日から効力が発生します。これにあわせて同日から新しい住居表示が実施されます。これにともなう本籍の更正、住民基本台帳の住所の更正が行なわれますが、つきにそのあらましをお知らせします。

火災復興区域内の新しい住居表示

火災復興区域内の換地処分が告示が4月30日に行なわれ、5月1日から効力が発生します。これにあわせて同日から新しい住居表示が実施されます。これにともなう本籍の更正、住民基本台帳の住所の更正が行なわれますが、つきにそのあらましをお知らせします。

戸籍の本籍地の更正

戸籍の本籍地は、土地登記簿の地番号にあっておられることが原則です。したがって、分筆により、市で新しい町名番地に更正されます。しかし、分筆による土地登記簿の地番号に、本籍地が記載されていない場合は、市で更正できません。これは、分筆された地番号に本籍地番が該当するか、実地調査

住民基本台帳の住所欄の更正

住所は、実地調査した資料にもとめて作成した新旧対照表により、市で町名、街区符号、住所番号にしておきます。しかし、下宿、間借りなどおこなわれているため、調査しきれない場合は、照会をされた世帯に、必ず正しい町名、街区符号、住所番号を記入して回答してください。

手続

市で本籍や住所の更正できない戸籍や住民基本台帳については、それぞれ申し出や届け出ができるよう市役所から個人あてに通知することにしています。通知するときは、いままでどおり放置するほかありません。

電子機器の三科スタート

国立魚津総合職業訓練所は、川緑地内に昨年から第一期工事がすすめられておりましたが、このほど完成し、16日に開所式が行なわれました。工費五千万円で軽鉄骨平屋建ての実習棟一むね、四十人収容の寄宿舎、職員宿舎、倉庫などこのほか機械設備がなされました。

春の交通安全運動

11日から20日まで最近、車はますますふえるいっほうで、これにともない事故も多くなるとおぼやかれています。そこで、5月11日から20日までの十日間、全国一っせいに「春の交通安全運動」が実施されます。

43年度は二千万円の赤字 最近における医療費は、年々増加の一途をたどっており、魚津市が全市民に国民健康保険事業を実施した昭和35年度と比較して、一人当たり医療費は、二千三百二十四円だったものが、42年度には一万一千八百九十七円と実に五・一倍にふえています。さらに44年度は一人あたり医療費一万七千五百五十円に達するものと推定されておられます。

このように年を追って増加する医療費のなかで、保険給付が五割から、世帯主七割へ、さらに42年1月からは、世帯員も七割給付に引き上げられ、みなさんの医療費負担をできるだけ軽くするように、給付の改善がは

給付の改善

は、かゝる

川をきれいにする運動

「きれいな環境の中で暮らしたい」という気持ち、みなさん全部が持っているはずで、とくに川をきれいにすることは、郷土美化づくりの基本です。それには、市民の生活環境浄化に対する正しい理解と積極的な協力を基盤とした実践活動がなければなりません。そこで市では4月20日から5月19日まで、次のようなことを重点目標に「川をきれにする運動」を実施します。

水道の漏水場所があればご連絡を...

水道局では、漏水防止のため、配水管の布設管などとしており、給水区域が広く、その発見がなかなか容易ではありません。漏水は水資源の損失であり電力費、維持管理費のむだとなり、また給水不良の原因ともなり、断水したところから汚水が入ることから、放っておくことはできません。

市税条例を改正

臨時市議会は、4月26日ひらかれ、市税条例の一部改正する議案が審議され、可決されました。これは、地方税法が改正されたこと、44年度から適用になりこれにともない市税条例が改正されたこと、主改正点は、市民税では、基礎・配偶者・扶養・寡婦・障害者・老年者・勤労学

結核予防接種

昭和38年4月2日から43年12月31日まで生まれたお子さんを対象にツベルクリン反応注射とBCG接種を行ないます。園児はその施設で接種します。校下

生ワクチン服用

該当者は、①昭和43年2月1日から同44年1月31日まで生まれた人、②昭和42年7月1日から同43年1月31日まで生まれた人で、まだ二回服用していない人です。料金は五十円。大町、住吉、上中島、松倉、上野方校下、5月12日市民会館で、本江、加積、道下、西布施校下、5月13日市民会館で、村木、経田、天神、片貝校下、5月14日市民会館で、三日間のうち都合で受けられなかった人、5月19日中央公民館受け付け時間は午後1時～2時、とくに生ワクチンの場合、服用当日、乳飲飲料(ヤクルトなど)は飲まないでください。

破傷風予防接種

百日せき、ジフテリア、破傷風の混合ワクチンの予防接種を行ないます。該当者は昭和43年1月1日から43年12月31日まで生まれたお子さんです。また昨年三回受け免疫となった人は、ことし一回注射しなければなりません。料金は一回百円です。①②③は注射日の回数

他市と比べると決して高くなり過ぎてはいないようです。私たちの国民健康保険をより健全に発展させるために、みなさんのご理解とご協力をお願いします。 保険料の税率 保険料の税率はことしから次のように改正されました。この引き上げによってやく三千五百万円の増収が見込まれておられます。

このように年を追って増加する医療費のなかで、保険給付が五割から、世帯主七割へ、さらに42年1月からは、世帯員も七割給付に引き上げられ、みなさんの医療費負担をできるだけ軽くするように、給付の改善がは

市税条例を改正

臨時市議会は、4月26日ひらかれ、市税条例の一部改正する議案が審議され、可決されました。これは、地方税法が改正されたこと、44年度から適用になりこれにともない市税条例が改正されたこと、主改正点は、市民税では、基礎・配偶者・扶養・寡婦・障害者・老年者・勤労学

結核予防接種

昭和38年4月2日から43年12月31日まで生まれたお子さんを対象にツベルクリン反応注射とBCG接種を行ないます。園児はその施設で接種します。校下

生ワクチン服用

該当者は、①昭和43年2月1日から同44年1月31日まで生まれた人、②昭和42年7月1日から同43年1月31日まで生まれた人で、まだ二回服用していない人です。料金は五十円。大町、住吉、上中島、松倉、上野方校下、5月12日市民会館で、本江、加積、道下、西布施校下、5月13日市民会館で、村木、経田、天神、片貝校下、5月14日市民会館で、三日間のうち都合で受けられなかった人、5月19日中央公民館受け付け時間は午後1時～2時、とくに生ワクチンの場合、服用当日、乳飲飲料(ヤクルトなど)は飲まないでください。

破傷風予防接種

百日せき、ジフテリア、破傷風の混合ワクチンの予防接種を行ないます。該当者は昭和43年1月1日から43年12月31日まで生まれたお子さんです。また昨年三回受け免疫となった人は、ことし一回注射しなければなりません。料金は一回百円です。①②③は注射日の回数

水道の漏水場所があればご連絡を...

水道局では、漏水防止のため、配水管の布設管などとしており、給水区域が広く、その発見がなかなか容易ではありません。漏水は水資源の損失であり電力費、維持管理費のむだとなり、また給水不良の原因ともなり、断水したところから汚水が入ることから、放っておくことはできません。

市税条例を改正

臨時市議会は、4月26日ひらかれ、市税条例の一部改正する議案が審議され、可決されました。これは、地方税法が改正されたこと、44年度から適用になりこれにともない市税条例が改正されたこと、主改正点は、市民税では、基礎・配偶者・扶養・寡婦・障害者・老年者・勤労学

結核予防接種

昭和38年4月2日から43年12月31日まで生まれたお子さんを対象にツベルクリン反応注射とBCG接種を行ないます。園児はその施設で接種します。校下



勤労青少年ホームでできる

いいこの場にご利用を

待望の勤労青少年ホームが、このほど完成し、4月20日に関係者が集まって落成式が行なわれました。

勤労青少年ホームは、村木地内（魚津交通裏通り）に総工費三千二百万円で作られたもので、鉄筋コンクリート三階建てのべ面積七百三十七平方メートルの近代な建物です。

このホームは、市内で働く青少年が、一日の仕事を終えてから気軽に立ち寄り、余暇をより楽しく過ごして、明日への勤労意欲を高める「いいこの場」として利用されます。

ホームは魚津市に在住または勤務する二十五歳以下の青少年



写真は完成した青少年ホーム（右）と娯楽談話室（上）

ならだれでも利用できる。ホームを利用する人は「利用証」をお渡ししますから受け付けへお申し出ください。自分で必要事項を記入し、勤務先の証明書をえれば、あとは受け付けて利用証をみせるだけで利用できます。料金は無料です。

開館時間と休日
開館時間は午後12時30分から午後9時までで、休館日は毎週土曜日と祝祭日の翌日です。

おもな施設
一階（二百八十二平方メートル）
軽スポーツもできる大集会室兼運動場、事務室、相談室、機械室、浴室があります。
二階（二百三十平方メートル）
カラーテレビや新聞類、喫茶コーナーをそなえた娯楽談話室図書室、二十人の実習設備がととのえられた料理教室、管理人員、便所があります。
三階（二百二十六平方メートル）
十人ぐらゐのクラブ活動に利用できる集会室三、ステレオのある音楽室、華道や茶道の実習ができる和室と茶室、便所などがあります。

利用するとき
ホームは魚津市に在住または勤務する二十五歳以下の青少年が利用できます。

利用するとき
ホームは魚津市に在住または勤務する二十五歳以下の青少年が利用できます。

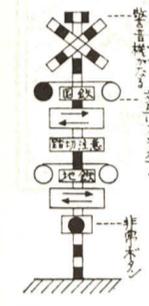
踏切事故の大半は直前横断

金沢鉄道管理局管内の43年度踏切事故は、列車と衝突したものが、七十二件、列車が事前に停車したものが二百八十六件と多発しています。このため、列車は大幅に遅れ、また多くの人が死傷（死亡二十六名、負傷三十七名）しており、魚津駅構内の北江踏切（警報機付）は、国鉄と地鉄があるため、延長が長いので通行のときは十分注意してください。踏切事故の大半は、直前横断です。「まだいいだろう」と簡単な考えで渡り、列車と衝突したり、列車を停止させる事故をおこしています。

△踏切で安全を守るには
警報機（ランプ）の点滅と音を出すことにより、列車が近づいていることを知らせます。
列車進行方向指示器（矢印のランプ）警報機の下につけてある矢印により、列車の上り、下りの方向を知らせます。
非常ボタン 自動車が踏切で事故をおこしたとき、列車乗務員へその旨知らせ、列車を停止させて事故を防ぐ装置です。非常ボタンの上のアクリルを右などで割って、ボタンを押すようになっていて、事故の場合にはすぐ押ししてください。

△列車を止める方法
列車の進行してくる方向に向って走りながら、発えん筒か赤旗または赤色灯を列車の運転士からよく見えるようにふる。
踏切非常ボタンを押す。

△みんなで注意したいこと
踏切の両端にある警報機がなったら絶対に渡らないでください。国鉄や地鉄のいっぽうの列車が通過するときでも、絶対に踏切内に入らないでください。一方の列車が通過しても、安心してはいけません。反対列車が続いてくることがあります。ジャンジャンなっている間は渡ってはいけません。



犬による危害をなくそう

一不用犬を買い上げ

近年、犬による不祥事が相次いで発生し、みなさん不安を与えておられます。県では4月15日から5月14日まで、「犬による危害防止運動」を実施しています。

5月には全国植樹祭が催されますので、他県から来た犬を買い上げます。これを機会に野犬の掃除にみなさんご協力をお願いします。

▼犬を飼っておられる人に
犬の登録や狂犬病予防注射は必ず受けましょう。また、不用犬の買い上げ

住みよい環境をつくるため、野犬や放し飼いの多い地区をご存じの方は、近くの保健所へ通報していただき、野犬の掃除にご協力ください。

▼不用犬の買い上げ
魚津保健所では、5月14日まで不用犬を一頭百円で買い上げます。また、特定の日と場所を定めて不用犬を買い上げますので、魚津保健所へご相談ください。



6月 福祉年金の支払い

老令福祉年金や障害母子などの福祉年金の支払いは、5月6日（火）から始まります。福祉年金を受け取る人は、証書に書いてある郵便局へ行き、「福祉年金請求書兼受領証書」に、証書記号番号、金額、住所、氏名などを記入し、証書に押し印してある印鑑を郵便局の窓口へ提出し、年金を受け取ってください。

魚津郵便局、塩屋郵便局で受け取られる人については、5月6日と7日の両日は、市民課の係員が出張し、年金証書を受け取ることにしています。5月8日以後に年金を受け取られる人は、例年どおり市民課窓口へ年金証書を出し、9月期の年金を受け取る手続きをすませていただきます。

証書を出されるときは、次期の年金を受け取ることができないことがありますから、忘れずに提出してください。

金屋町・上村木郵便局で年金を受け取られる人は、すぐ市民課窓口へ提出してください。松倉、上野方、片貝、経田、天神、西布施の人は、各連絡所へお申し出ください。

青年学級で知識を高めよう

ことしも青年学級が始まりました。青年学級は、平素の生活に必要な知識や技能、一般教養を高めるためにひらかれ、勤労青年ならだれでも参加することができ、各公民館が主体になって開催します。学習内容はそれぞれ違っていますが、青年のみなさん、青年学級で勉強してみませんか。受講を希望される人は地区公民館または青年学級委員へお申し込みください。青年学級開設場所と学級主任は次のとおり。

青年学級	場所	学級主任
魚津	公民館	下田 淑光
住吉	公民館	野沢 幸昭
上中島	公民館	浅井 樹
松島	公民館	清河 茂雄
上野方	小学校	窪田 勲
本江	公民館	中野 顕
片貝	公民館	三井 兼徳
加積	公民館	広瀬四十三
道下	公民館	寺崎 和郎
天神	小学校	大久保義雄
西布施	公民館	谷崎 敏則
友道	西部中	河田 省三
魚津中央	図書館	大村 尚道



市児童クラブ連合会では、27日市役所屋上にクラブ代表80名が集まって鯉のぼりをあげました。あいにく雨でしたが、全長55メートルの鯉のぼりが市内を一望して大きく泳いでいました。（写真）

松倉城趾へ

5月の歩こう会

5月の歩こう会は、5月11日（日）松倉城趾方面に行きます。コースは、電鉄魚津駅前8時20分発の北山行バスに乗車、北山で下車、小菅沼開拓地、松倉城趾、金山谷とやく十キロを歩きます。金山谷からバスを降ります。参加希望者は、中食とバス料金お持ちのうえ、電鉄魚津駅へお集まりください。

歩こう会には、だれでも参加できます。史跡を探索しながら新緑の自然を散策しましょう。

住宅建設資金貸付け

住宅金融公庫では、個人住宅建設資金貸付けの申し込みを8月30日まで受け付けています。ことしから申し込み期間は一回となりました。

貸付金は構造や面積、地域によって異なりますが、木造で最高七十二万円、耐火構造で九十一万円となっています。利率は年五分五厘、返済期間は、木造で十八年以内、耐火構造三十五年以内となっています。くわしいことについては住宅金融公庫窓口（市内金融機関）へお問い合わせください。

植樹で明るい国づくり

緑のゆたかな自然は、私たちの生活にうらおいと安らぎを与えてくれます。国土緑化推進委員会では、5月1日から31日までの一か月間、全国的に緑化運動をくりひろげ、「緑の羽根」募金運動を実施することにしてあります。

これらの募金は、国民の緑化

春山へ入山される人にお願

春山には、レクリエーションあるいは登山、わらびなど山菜つみに入山される人が非常に多いと思います。山林も所有権があることですから、勝手に入山することはできません。入山する前に、山主の許可を得る必要があります。

春山には、レクリエーションあるいは登山、わらびなど山菜つみに入山される人が非常に多いと思います。山林も所有権があることですから、勝手に入山することはできません。入山する前に、山主の許可を得る必要があります。

近畿富山会館ビル

12月完成

近畿富山会館ビルは、大阪府西成区つばき公園隣りに、建設中ですが、12月に完成予定です。この会館は、地上九階、地下二階の近代的なビルディングで、延面積六千六百平方メートル。この中に貸事務所、宿泊施設、貸会議室、貸泊車庫、食堂、物産あつち所などがあります。

貸事務所はまだ余裕がありますので、入居希望者を募集しております。ことし県内企業の入居者には優遇措置があります。希望者は富山県庁内貿易観光課へお申し込みください。



写真一會館ビル完成予想図

43年度の交通傷害保険 4月か二百六十九万円支払い 昨年から実施された市民交通傷害保険は、3月末で一年を経過しましたが、その概況をまとめると次のようになります。

加入者数は五千八百四十三人で保険料収入が百九十九万一千八百五十円でした。いっぽう見舞金は、死亡四人で二百万円、傷者二十四人で六十九万九千九百九十九円、一か月以上七千四百円、三か月以上四万二千円、六か月以上三万三千円、あわせて二百六十九万九千九百九十九円を支払いました。

寄付

- △日曜、祭日の当番医
 - ▽3日（日） 本江浦田病院⑤
 - 053（夜） 鴨川町青木医院②
 - 0362（夜） 4日（日） 浜経田江崎医院⑤
 - 0505（夜） 友道扇谷医院②
 - 1082（夜） 5日（日） 田方町河内医院③
 - 3210（夜） 本江沢口医院②
 - 1757（夜） 11日（日） 下村木沢口医院②
 - 1748（夜） 友道扇谷医院②
 - 0490（夜） 18日（日） 本江宮元医院②
 - 1393（夜） 大町船崎医院③
 - 1912（夜） 25日（日） 鴨川町青木医院②
 - 0362（夜） 本江浦田病院⑤
 - 05054
- 危険物取扱主任者 県では、危険物取扱主任者資格試験を希望する方は、「受験願書」を5月20日までに富山県庁内消防課へ提出してください。
- △実施種類 乙種四類
- △受験資格 危険物の取り扱いについて六か月以上の実務経験を有するもの
- ▽講習日と場所 6月16日、17日の二日富山県庁内消防課
- ▽試験日と場所 6月29日魚津市立西部中学校
- お問い合わせは、市消防署へお問い合わせください。
- 自衛隊富山地方連絡部 富山地方魚津分駐所開設 連絡部の魚津分駐所は大町魚津公民館（水族館前）の建物内に一室に設けられることになりました。開設は5月8日ごろとなります。地連から係員が出向いて、自衛官の募集などの仕事をすることになっていきます。